

司法精神医療等に係る研修内容

研修対象者：医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士・臨床心理技術者

研修時間：16時間以上

研修項目：

1. 心神喪失者等医療観察法に関する法律及び精神保健福祉行政概論
2. 心神喪失者等医療観察法に関する法令及び実務
3. 心神喪失者等医療観察法に基づく医療及び実務
4. 心神喪失者等医療観察法に基づく地域社会における処遇
5. 心神喪失者等医療観察法に関する事例研究
6. 指定医療機関における医師の役割
7. 指定医療機関における看護師の役割
8. 指定医療機関における臨床心理技術者の役割
9. 指定医療機関における作業療法士の役割
10. 指定医療機関における薬剤師の役割
11. 指定医療機関における精神保健福祉士の役割
12. 当事者の処遇（人権尊重と権利擁護等）
13. 自治体・行政機関の役割
14. 評価法について（共通評価項目）
15. 評価法について（ICF等）
16. 心理療法について
17. 多職種アプローチについて 概論
18. 多職種アプローチについて 各論（事例検討）
19. 指定入院医療機関の運営について
20. 病状評価・看護計画・事故防止・緊急対策等
21. 電子カルテ、標準書式解説